

盛岡競馬場走路照明設備整備

企画競争審査要領

平成 29 年 12 月

岩手県競馬組合

この「企画競争審査要領」は、岩手県競馬組合が実施する「盛岡競馬場走路照明設備整備」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画競争審査委員会（以下、「審査委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 審査委員は別に定める。
- (3) 審査委員会は、企画競争参加者（以下「参加者」という。）から提出された、企画提案書等について、審査基準に基づき、審査を行うものとする。
- (4) 審査委員会は、審査委員の過半数の出席により成立する。

2 審査委員会の開催期日及び場所

- (1) 開催期日
平成30年2月1日（木）（予定）
※ プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。
- (2) 開催場所
盛岡競馬場

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 審査基準は別紙「5 審査基準」とし、審査委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを審査委員会で合計した順位点合計の最も大きい者を上位者として選定し、優先交渉権者とする。
なお、順位点合計が同点の場合には、総合計点数を指標とし、審査委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送及びFAXにより書面で通知する。

【別紙】

5 審査基準

審査項目、審査観点

審査項目	審査観点	配点
1 業務実施体制・工期等		25 点
①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者及び業務担当者等の体制が適切か ・施工実績が十分か 	
②開催への配慮及び工期	平成 30 年度開催日程を考慮し、工期内に完了するか	
③設置後の諸調整、メンテナンス体制等	設置後の諸調整、トラブル対応の体制等は適切か	
2 照明設置プラン等		50 点
①照明性能、品質保証等	<ul style="list-style-type: none"> ・照明性能 (①明るさ、②範囲、③寿命 等)、品質保証等 (国内メーカーの保証の有無) ・悪天候対策 (霧等)、虫対策等は適切か 	
②平均照度及び照度分布	400 lx以上で照度分布は適切か	
③照明の支柱本数及び建設位置、照明設置に係る電気設備工事等が適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・②の照度を出すため、支柱の設置本数は適切か ・支柱の建設位置は適切か ・照明設置に係る電気設備工事が適切か (日々の扱いやすさ、メンテナンス性及び長寿命化等) 	
④安全確保対策 (主に騎手、馬対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・騎手の視認性 (眩しさ、配光) ・馬の物見 (影の出方) 対策等 ・逸走事故に備え、ポケット設置の柱にクッション材を施すなどの安全対策等 	
⑤公正確保対策 (主に裁決、発走対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・裁決室からレース目視 (映像を含む) に問題が無いか、黄旗、白旗が確認できるか ・発走地点での枠入時における照度は確保されているか ・スターターが枠内の状況を確認できる十分な照度が確保されているか 	
3 省エネルギー、拡張性		15 点
①省エネルギー等	省エネルギー等、ランニングコスト低減に配慮した提案か	
②拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のオプション提案 (ファンエリア、業務エリア等への拡張性) ・工事金額限度内で対象外エリアを実施する際は加点 	
4 施工金額		10 点
施工金額の妥当性	提案内容に見合う金額か	
合 計		100 点